

2. 回遊性のあるまちづくり

1) 道路・横町

道路空間の高質化を図り、歴史、文化を感じるまちの表情をつくり出すことにより、住む人が愛着をもち、訪れる人にとっても、印象深い景観となるとともに安全に歩ける環境を目指します。

旧東海道、藤沢駅からのアクセス動線である蔵前通り、多くの浮世絵に描かれた遊行寺門前、旧東海道から寺社に伸びる横町や史跡を結ぶ散策路などを対象とし、駅と地区の地域資源を結びます。

① 風景にじむ道づくり

- 歩く楽しさを感じさせ、まちの風景に魅力を与えるため、歴史を感じる風景づくりとともに、道路や横町の整備においてもデザイン性を高めるなどの工夫をします。
- 舗装の高質化や場の雰囲気に合わせた材質の活用、電線類の地中化や道路上の設置物のデザイン性向上により、沿道景観を活かす道づくりを進めます。



2. 街なみ継承地区の区域

旧東海道藤沢宿は、遊行寺東側にある江戸見附跡から藤沢本町駅西側にある京見附跡まで、約1.4kmの範囲に広がっていました。地区には旧東海道や旧江の島道といった古道、「藤沢の新十名勝」(昭和5年)に選ばれた伊勢山公園の鐘楼や、「かながわの橋100選」(平成2年)に選ばれた遊行寺橋、花や紅葉を楽しめるスポットがあり、多くの人に親しまれています。

また、遊行寺や白旗神社などの寺社、庚申供養塔などの史跡、江戸末期から昭和初期に建てられた歴史的な建築物、源義経や小栗判官と照手姫にまつわる伝説などが残されており、この地区の歴史を伝えています。

このような、歴史・文化を地域の資源として守り、育て、継承するため、これらを包含した区域を街なみ継承地区に定めます。



② 回遊を誘発する環境づくり

- バリアフリーに対応した整備のほか、敷地の一角や店先にベンチを配したり、小さな休憩場所(ポケットパーク)を設けることで、安心して歩ける環境を整えるとともに、新たな交流が生まれる場とします。
- 見附跡などの史跡まわりを修景し、由来や歴史を分かりやすく、魅力的に伝え、史跡への関心、散策する楽しみをより一層高めます。



2) 公園

史跡などのある公園は、その歴史を伝えながら、住む人や訪れる人にとって利用しやすい、訪れやすい公園としていきます。

- 本町公園の伝 源義経首洗井戸、中横須賀公園の弁慶塚と彫られた石塔、伊勢山公園の鐘楼などの史跡を活かしながら、訪れた人が気持ちよく滞在でき、歴史に触れることができるよう配慮します。
- 地域住民が安心して利用できるよう、周囲からの見通しやバリアフリーに配慮するなど、安全性に留意します。



源義経の首を洗い清めたとされる「伝 源義経首洗井戸」がある。

このあたりに、武藏坊弁慶の御靈を祀る八王子社が建てられていたと伝えられている。



街なみ継承地区の区域と地域資源

- 1 伊勢山公園の鐘楼
昭和5年「藤沢の新十名勝」に「伊勢山の晩鐘」として選ばれた。
- 2 重承2年庚申供養塔
白旗神社の庚申供養塔群
- 3 弁慶の力石
この石に触ると健康になり、病気をしないといわれている。
- 4 源義経公鎮靈碑
平成11年(1999年)、義経の首と御骸を合祀。
- 5 白旗神社の庚申供養塔群
寛文5年庚申供養塔、江の島弁財天道標
- 6 無湯立神樂
毎年10月28日行われる。大釜に湯をたぎらせ、湯立の結晶を受けることで、災いを除き福を招くといわれている。
- 7 伝 源義経首洗井戸
義経の首を洗い清めたといわれる井戸。
- 8 飯盛女の墓
旅籠におかれた遊女の墓。このように供養されたものは珍しい。
- 9 弁慶塚
弁慶を祀る八王子社があったと伝えられている。
- 10 藤沢警察署発祥の地の碑
明治5年(1872年)、常光寺境内に巡査屯所が置かれた。
- 11 常光寺のかや
樹齢300年以上といわれる大木。昭和59年(1984年)、「かながわの名木100選」に選ばれた。
- 12 ④常光寺の樹林
クスノキ、タブノキなどの大木がある。
- 13 常光寺の庚申供養塔群
寛文2年庚申供養塔、寛文9年庚申供養塔
- 14 明治天皇行在所記念碑
明治24年(1891年)、旧稻元屋呉服店に明治天皇が宿泊したことを記念し建立。
- 15 圖 旧稻元屋呉服店内蔵・一番蔵
昭和10年(1935年)築の内蔵と、明治中期築の一番蔵。土蔵造の内蔵は、丁寧な造作と優れた意匠を備えている。
- 16 厄神社
明治17年(1884年)、地元の有志によって、川崎大師の分神が祀られた。
- 17 圖 桔梗屋店蔵・主屋・文庫蔵
明治44年(1911年)築の店蔵・主屋と、文久元年(1861年)築の文庫蔵。土蔵造の店蔵は関東大震災以前に遡る貴重な店舗建築。
- 18 西富白限地蔵院
多くの浮世絵に描かれた橋。平成2年(1990年)、「かながわの橋100選」に選ばれた。
- 19 遊行寺橋
日本三大広小路の一つと言われる。火災の広がりを食い止めるために設置された火除地。



2) 空間の設え

店先や軒先は公共的な空間と捉え、一人ひとりが魅力ある空間づくりに取り組みます。

① 旧東海道に顔を向ける

- 「建築物の顔」であるメインエントランスを旧東海道に向けて設置することで、沿道のまちなみへ変化を与え、ゆとりやうるおい、親しみやすさを創出します。



② 配置や見え方を工夫する

- 駐車場・駐輪場、ごみ置き場などは、通りから見えない場所に設けます。通りに面して設ける場合は植栽や垣根などにより、まちなみの連続性に配慮します。
- エアコンの室外機などの建築設備や屋外階段は、格子や植栽等で修景し、道路からの見え方に配慮します。



③ 日々の暮らしの景観づくり

- 店先や軒先に、季節の変化を楽しめる彩りある植栽空間を演出し、地域の魅力を高めます。
- 照明の配置、配光を工夫することで、夜間にぎわいや歩きやすさを生み出し、心地よい夜景を演出します。



3) 広告物・看板

広告物は、にぎわいやまちなみ配慮した大きさ、数、配置とし、親しみが感じられるデザインとします。

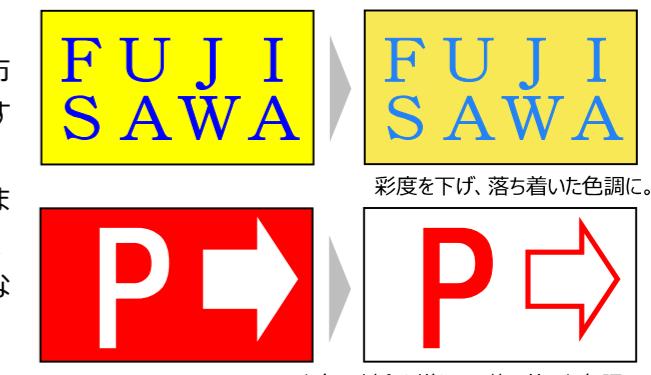
① 素材・形態の工夫

- 看板は木、石、鋳物、布など素材の質感を活かしたり、お店や商品のイメージを表現することで店の顔、まちの表情をつくります。
- のれん、日よけなどを活用し、まちの雰囲気をつくり、魅力を高めます。
- 史跡や自然、歴史的な建築物などの周囲では、地域資源の魅力を損ねないよう、材料、形態、色彩、大きさなどに配慮します。



② 色彩の調和

- 広告物は、木や石などの自然素材、のれんなどの布素材を除き、地の色の彩度を落ち着いたものとします(彩度10以下を目安とします)。
- 目立つ色彩を大きな面積で使用することは控えます。同じ色彩を使用する場合でも、色数を減らす、彩度を下げる、高彩度の色彩の面積を小さくするなどの工夫をします。



彩度を下げ、落ち着いた色調に。



白色の割合を増やし、落ち着いた色調に。